

令和8年度 物品供給年間単価契約に係る一般競争入札公告

沖縄県が発注する「令和8年度 物品供給年間単価契約」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年2月6日

沖縄県知事 玉城康裕

1 入札に付する事項

- (1) 発注者：沖縄県知事
- (2) 件名：令和8年度 物品供給年間単価契約
- (3) 品名・数量等（詳細は、「入札説明書」、「種目別仕様書」及び「内訳書」のとおり）
 - ア 文具類（ファイル類、他4件）
 - イ 封筒（所在地入り）
 - ウ 文書保存箱
 - エ オフィス家具
 - オ コピー用紙
 - カ トナーカートリッジ
- (4) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日
※ただし、契約締結日が令和8年4月2日以降である場合は、契約締結日
から令和9年3月31日
- (5) 納入場所、納入期限：「入札説明書」及び「契約書（案）」のとおり
- (6) その他：本公告は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。県議会において、当初予算案可決後に契約を締結する。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄本島内に本店を有する事業者。
- (2) 申請日時点において、「県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）」第2条の規定に基づく競争入札参加資格者名簿（有効期間至令和8年10月31日）に登録されている者のうち、以下の営業品目で登録されている者。

分類	営業品目
文具類	
ファイル類	37 事務用品類

OA関連品	31 電子計算機類、又は、37 事務用品類 (いずれか)
紙製品等	23 紙・紙加工品類、又は、37 事務用品類 (いずれか)
事務用品	37 事務用品類
筆記具	37 事務用品類
封筒（所在地入り）	15 一般印刷
文書保存箱	15 一般印刷、23 紙・紙加工品類、 又は、37 事務用品類（いずれか）
オフィス家具	28 家具・什器類
コピー用紙	23 紙・紙加工品類
トナーカートリッジ	31 電子計算機類

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者。

なお、資本関係又は人的関係がある場合とは、例えば次のようなものをいう。

ア 資本関係 次のいずれかに該当する場合

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係 次のいずれかに該当する場合

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 揭示場所：ア 沖縄県ホームページ(トップページ)
 - > 情報をさがす
 - > 公募・入札発注情報 > 調達（備品・設備・車両・医薬品など）
 - > 令和8年度実施業務
- イ 沖縄県出納事務局物品管理課内（沖縄県本庁舎2階）

(土・日・祝日を除く午前9時～12時及び午後1時～5時)

(2) 揭示期間：公告日から令和8年3月5日（木）

5 入札執行の場所及び日時

(1) 場所：沖縄県本庁舎11階 土木建築部第1会議室

(2) 日時：令和8年3月6日（金）

10時00分 文書保存箱

10時30分 コピー用紙

11時20分 封筒（所在地入り）

13時30分 トナーカートリッジ

14時00分 オフィス家具

14時30分 文具類

6 入札参加資格申請書等の提出及び審査

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を物品管理課へ提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者、並びに競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

申請書及び資格確認資料の提出方法等については、入札説明書によるものとする。

7 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するものとする。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 資格確認資料に虚偽の記載を行った者のした入札

(3) 入札条件に違反した入札

(4) 入札の日から落札の日までに、県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者のした入札

その他、詳細については入札説明書による。

9 その他

- (1) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細については、入札説明書による。